

令和5年度千葉市家計改善支援事業業務委託契約
 企画提案選考会における選考結果

企画提案選考実施日：令和5年3月22日

<p>委託業務内容</p>	<p>(1)被保護者家計改善支援事業 就労等により生活保護から脱却した場合に新たに税・保険料の支払いが生じることや生活保護法第37条の2に基づく住宅扶助の代理納付が行われていた場合に家賃の支払いが生じる等、家計の状況に変化が生じることを踏まえ、生活保護受給中から家計管理のスキルを身につけ、円滑に安定した家計管理に移行することにより、生活保護脱却後に再び生活保護の受給に至ることを防止することや、大学等に進学する子どもがいる世帯に進学前の段階から進学に向けた各種費用についての相談や助言、各種奨学金制度の案内等を行うことにより、子どもの進学や世帯全体の自立を促進することを目的とする。</p> <p>(2)生活困窮者家計改善支援事業 就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者(以下「生活困窮者」という。)が、困窮状態から早期に脱却することを支援するため、生活困窮者自立支援制度の理念及び新しい支援のかたちに沿い、相談を通じて生活困窮者が家計の状況を具体的に理解することで家計に関する問題の背景にある根源的な課題を捉え、その課題を解決することにより生活困窮者の自立を促進することを目的とする。</p>		
<p>実施概要</p>	<p>上記委託業務について、企画提案方式により募集し、検討委員会において総合的に審査し決定した。</p>		
	<p>募集期間</p>	<p>令和5年2月16日～令和5年3月3日</p>	
	<p>応募件数</p>	<p>1件</p>	
<p>選 定 結 果</p>	<p>A社 (最優秀提案者)</p>	<p>家計再生応援ネット</p>	<p>471 (700点満点)</p>